**患者の皆様へ**

**特定行為研修生（看護師）が行う特定行為実習に対する**

**ご理解・ご協力のお願い**

　**当院は、厚生労働大臣より指定を受けた特定行為研修指定研修機関の協力施設として、特定行為研修生を受け入れております。このため、当院に来院される外来及び入院患者様に、この研修に関するご理解・ご協力をお願いいたします。**

**団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年には、1人の高齢者を1.8人で支える社会構造になると予測されており、このような状況に対応していくことができるよう、手順書により一定の診療の補助を行うといった高度かつ専門的な知識と技術をもち、チーム医療のキーパーソンとして役割を発揮していくことができる看護師を養成することを目的に創設された制度です。**

**特定行為研修で行う実習に関しては、指導医のもと、通常の医師が行う際と同様の安全性を確保しながら行います。また、実習は、事前に指導医および研修生から、治療・特定行為に関する見学および手技等についてご説明させていただき同意を得たうえで行います。なお、患者様、ご家族様は、実習に同意を得た後でも、同意を取り消したり、断ったりすることができます。断ったことを理由に診療上の不利益を受けることは一切ありません。また、実習を通して知り得た個人情報について、プライバシー保護に留意いたします。医療の安全に関すること、ならびに実習に関してのご質問等は院内の意見箱ならびに相談窓口にて対応いたします。**

**特定行為に係る看護師の教育の必要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。**

**相談日時：○時～○時（土日祝祭日を除く）**

**相談窓口**：**○階　○○隣**

**令和○年○月**

**病院長**